

議 事 内 容

- 専務 第 94 回常設審議委員会の定刻となりました。
はじめに、大園会長ご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 議長 それでは、ただいまから第 94 回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 専務 本日は、審議委員の総数 19 名に対し 17 名の出席をいただいております。
常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料 1 により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 4 条・1 件、第 5 条・11 件のほか、「地域計画の策定に向けた取組状況について」を議題としています。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇・〇〇委員と〇〇・〇〇委員をお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
- 議長 はじめに、農地法第 4 条及び第 5 条の規定による意見聴取に入ります。
一括上程しますので、内容について、各市町農業委員会事務局から説明をお願いします。
- 議長 はじめに、〇〇農業委員会からお願いします。
- 〇〇農業委員会 (整理番号 4 - 1 について、資料に沿って説明)

議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 1 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 2 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 3 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会から 4 件続けてお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 4 ~ 5 - 7 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 8 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 9 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 10 について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5 - 11 について、資料に沿って説明)
議長	農地法第 4 条関係 1 件、第 5 条関係 11 件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
議長	はじめに、農地法第 4 条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の牛舎、飼料置場及び作業場用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	この畜舎の形態はどんななのか、肉用牛なのか酪農なのかと、し尿処理はどうされているのか。現在の処理施設の能力で賄えるかの確認をさ

れてるかどうか。形態によっては肉用牛だったらほとんど出ないような施設もあるように私は思っておりますが、そこら辺を教えてください。

〇〇農業委員会　　まず、牛の種類は肥育牛です。し尿処理については外には漏らさないで、全部既存の堆肥舎に持っていくということになっています。図面上、申請地の北側に既存の堆肥舎が1ヶ所ありますけど、〇〇牧場はもう1ヶ所牛舎がありまして、2ヶ所で処理するとのこと。基本的には申請地北側のところで足りるということですが、どうしても時期によっては捌けなくて、余った場合はもう1ヶ所の牛舎の方にも持っていくということで、堆肥舎の処理能力は賅っていると確認をしております。

〇〇委員　　ほとんど水としては出さないということですね。

〇〇農業委員会　　そうですね、肥育です。

〇〇委員　　はい、ありがとうございます。

議長　　他にございませんか。

委員一同　　（意見・質問等なし）

議長　　ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員　　（全員挙手）

議長　　全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長　　次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員　　12ページの航空写真を見ると、今回の申請地は一番北にあって、その南に令和4年3月、その南に令和元年11月許可とありますが、令和4年度分の建物は全然まだ建ってない状況なんですか。

〇〇農業委員会　　こちらの写真が若干古いものになっておりまして、令和元年11月の14棟と令和4年3月の15棟については全て完了しているということで報告をいただいております。

議長　　他にございませんか。

委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の残土処分場用地への一時転用及び調整池用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	14ページの地図を見ると、右下の方は急傾斜地になっているように思えます。残土の処理をされるということですが、過去に熱海の方でも土石流の問題がありましたけど、どのくらいの残土処分を計画されてるのかを教えてくださいたいと思います。この下は多分学校とか幼稚園もあったと思いますので、こういうところに残土処理が大丈夫なのかっていうのをお聞きしたいと思います。
〇〇農業委員会	このゼンリン地図では南東側が急傾斜になっているんですけど、この反対側はほぼ山頂的なところで、南側に流れていく可能性はまずありません。この場所はくぼんだような土地で、赤く囲っている上の方に道が三差路になっていまして、ここの水はそこを流れて最終的には上のため池に流れていきます。ですので南側の方に流れていく可能性はまずないです。あと、残土は9万m ³ を予定されています。
〇〇委員	分かりました。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の太陽光発電設備用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 太陽光モジュール720枚について、建設費が1,876千円。これは低すぎる。単位間違いで18,000千円の間違いかなという気がしたんですが、どうでしょうか。

〇〇農業委員会 建設費とその他も含めて1,964,050円ということで見積書を取って付けてあります。

〇〇委員 太陽光モジュールが720枚でしょう。それに対して190万円位でできるのかなって思います。2、30枚ぐらいだったらその位でできるかもしれないけど。金額によっては資金計画から違うことになるので、分からなかったら後で確認をお願いします。

〇〇農業委員会 ちょっと業者に確認させてください。

議長 そしたらこの件は後に回しまして、次に進みたいと思います。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の特定建築条件付売買予定地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

常設審議委員 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

議長 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の建売分譲住宅用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の宅地分譲用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	5-6と5-7関連なんですけど、20,381㎡で45区画、そしてもう一つが23,227㎡で44区画、この中で農業を廃業される方はおられるんでしょうか。
〇〇農業委員会	移転される方が全て農家の方ではないということは確認しておりますが、今回遊水地になることによって廃業される方が何名いらっしゃるということは担当課の方から伺っておりません。
〇〇委員	ということは土地提供者には誰もいないということですか。
〇〇農業委員会	土地提供者には広く農業されてる方もいらっしゃいますので、今回の買収によって農業を辞めたという方はお聞きしていません。
議長	移転するのはどの辺でしょうか。
〇〇農業委員会	〇〇山から〇〇市の方に抜けるところの県道沿い、あの一帯が遊水池になるようになっていきますので、3地区でおおよそ90世帯が移転の対象となっております。
議長	ありがとうございます。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の宅地分譲用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の残土処分場用地への一時転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 1年間の転用ということで小さく3つに分かれていて、何か非効率的みたいですが、公社として一団の土地としてはできなかったのかをお尋ねします。

〇〇農業委員会 地権者との交渉がうまくいかなくてこの場所を選定したというふうに聞いております。

〇〇委員 この復元は完全にするということですね。

〇〇農業委員会 はい。

〇〇委員 そういう条件をつけても貸してくれなかったということですね。

〇〇農業委員会 はい。値段のこともあったと聞いておりますけども、最終的には選定できなかったというところで、農地に完全に復旧するというのは一時転用の要件になってますので、そこは復元の計画の確約も取れておりますので問題ないと思います。

〇〇委員 はい、ありがとうございます。

議長 他にございませんか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の物流倉庫用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	57、58ページの地図なんですけど、道路自体はこの一番右側と左側に繋がるというようなイメージだと思います。ここら辺は狭い道しかなかったような記憶があるんですけど、道路の抜け先というか、58ページの地図の右側上の道路は町道に繋がるんですか。
〇〇農業委員会	この航空写真ではちょっと古いので、59ページの航空写真で説明しますと、今1つ工場が建っているところがあると思うんですけども、その下の田圃にも既に工場が建っておりまして、そこに〇〇市の市道に繋がる道がもうできております。そちらに繋げるような計画となっております。
〇〇委員	はい、分かりました。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の太陽光発電設備用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	62ページのこの図面を見ると赤い枠で囲んでありますね。右と左の方に、市道か農道か分かりませんが、それもひっくるめたところで太陽光

発電の敷地になっているように見えます。この地域の人達はこの道路が通れなくなるのではないのでしょうか。

〇〇農業委員会 この赤枠が作成するときちょっとずれてしまうところがありまして、道にはかかっていません。それとこの土地は、道路からはかなり下の方に下がってます。

〇〇委員 64、65 ページの図面にしても、どこまでが範囲なのかが分かりかねます。分かりやすい形でお願いします。

〇〇農業委員会 はい、分かりました。

〇〇委員 太陽光パネル 1,300 m²に対してのパネルの数を教えてください。

〇〇農業委員会 216 枚です。

〇〇委員 65 ページを見ますと、下の方に太陽光パネルがたくさんあるような感じに見えますけど、これも太陽光パネルですか。

〇〇農業委員会 はい。航空写真のとおり、近くには太陽光パネルがあります。

〇〇委員 〇〇は結構太陽光が多いみたいなんですけど、今問題になってるような廃棄処理の問題については、業者さんに指導なりお尋ねなり、契約終了後の対策、そういうことを何かされてるのでしょうか。

〇〇農業委員会 やっておりません。

議長 他にございませんか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 ここで、確認が取れたようですので5－3の〇〇の案件について採決をしたいと思います。〇〇農業委員会から報告をお願いします。

〇〇農業委員会	申請書の提出元に確認しましたところ、今回の見積もりにつきましては設置費だけの見積もりということで、パネル自体の分については計上漏れということで確認ができました。資金計画については約 4000 万円程の資金証明は付いておりますけれど、またパネルの見積もりの方を確認して次回に提案させていただきたいと考えております。申し訳ございませんでした。
議長	今報告がありました、〇〇の案件につきましては、保留ということよろしいでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	それでは、次回よろしく申し上げます。
議長	次に、農地法第 5 条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の物販店舗建設用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	5 ページの写真の、申請地の上や横は水田ですよね。必ず嵩上げをす ると思いますが、どの位上げるのですか。
〇〇農業委員会	申請地の南側に〇〇〇〇がありまして、そこと同程度に嵩上げされると聞いております。
〇〇委員	周りの農地の地権者さんの同意は取られていますか。
〇〇農業委員会	生産組合長の同意を取っております。
〇〇委員	土地を埋め立てた後、そこから隣の農地や周りに排水が漏れということはないですね。
〇〇農業委員会	はい、大丈夫です。
〇〇委員	分かりました。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)

議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	以上、本日意見を求められた農地法第4条関係1件、第5条関係10件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。
議長	つづきまして、次の項目に移ります。 「地域計画策定の策定に向けた取組状況」について、農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料2により説明)
議長	皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。
常設審議委員	(意見交換)
議長	最後に、その他の項目について、事務局よりお願いします。
農業会議事務局	(資料3により説明。)
議長	それでは、以上をもちまして、常設審議委員会を終了いたします。
専務	皆さま、お疲れさまでした。 今回は2月15日になりますので、ご予約をお願いします。

15時00分